

アールプスの風

松本広域連合ニュース NO.34 / 平成27年11月



平成27年度防火ポスター 最優秀賞（松本市立芝沢小学校 小野公聖さん）

- 平成27年松本広域連合議会 第1回臨時議会
- 介護認定審査及び障害支援区分・障害程度区分 認定審査 判定状況
- 人事行政の運営等の状況の公表
- 市村情報
- 松本地域ふるさと基金事業
- ふるさとの魅力再発見 Vol.20
- 信州まつもと空港
- 松本広域消防局からのお知らせ

松本広域連合管内 平成27.10.1現在

世帯数（世帯）	人口総数（人）	
	男（人）	女（人）
176,222	211,120	219,919



発行 松本広域連合

〒390-1401 松本市波田4417番地1 松本市役所波田支所4階
TEL.0263-87-5460（総務課） 0263-87-5461（福祉・地域課）
FAX.0263-87-5462
E-mail info@m-kouiki.or.jp URL <http://www.m-kouiki.or.jp>

松本広域連合関係市村／松本市・塩尻市・安曇野市・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・筑北村

平成27年松本広域連合議会 第1回臨時会

7月6日、平成27年松本広域連合議会第1回臨時会が開催されました。この臨時会では、新たに常任委員が選任され、新体制での議会がスタートしました。

◆議長 犬飼 信雄

◆副議長 宮下 明博

◆常任委員会及び議会運営委員会構成
(◎印は委員長 ○は副委員長)
総務民生委員会 12人

◎小林 弘明 ○小松 芳樹

金田 興一 内川 集雄

宮下 明博 尾岸 健史

前山 健治 山口 恵子

宮坂 郁生 上條 温

池田 国昭 犬飼 信雄

消防委員会 12人

◎中原巳年男 ○平田 勝章

村上 幸雄 忠地 義光

清沢 正毅 宮下 正夫

荻原 勝昭 平沢 恒雄

上條美智子 阿部 功祐

永田 公由 松澤 好哲

議会運営委員会 5人

◎宮坂 郁生 ○荻原 勝昭

阿部 功祐 永田 公由

前山 健治



平成27年松本広域連合議会第1回臨時会には議案4件が提出され、慎重審議の結果、いずれも可決又は同意されました。

◆提出案件(4件)

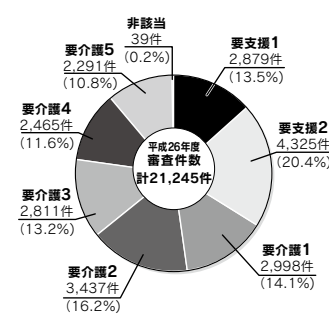
- ・議案第1号 松本広域連合情報公開条例の一部を改正する条例
- ・議案第2号 財産の取得について(消防ポンプ自動車)
- ・議案第3号 監査委員の選任について
- ・議案第4号 公平委員会委員の選任について

介護認定審査及び障害支援区分・障害程度区分認定審査 判定状況

松本広域連合では、関係市村からの依頼を受け、介護認定審査及び障害程度区分認定審査を行っています。
平成26年度のそれぞれの審査判定状況をお知らせします。
※平成26年度からは法改正に伴い「障害支援区分認定審査」に名称変更しています。

●介護認定審査●

審査会開催回数 482回



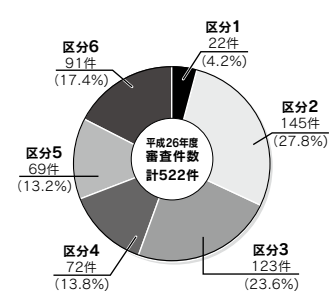
要介護認定の審査判定件数は、前年度に比べ1千737件増の2万1千245件、生活保護法に基づく介護扶助実施に係る委託審査は49件でした。

介護認定審査件数については、高齢化率の上昇と制度の浸透等により、増加傾向にあるため、今後の推移について注視していく必要があります。

また、制度改正に伴い、各自治体において「介護予防・日常生活総合支援事業」が開始されるため、審査会に支障のないよう対処するとともに、各種会議や研修等を通じて、要介護認定調査に係る調査基準の平準化を図り、公平・公正かつ適正な介護認定審査会の運営と円滑な事務処理に努めます。

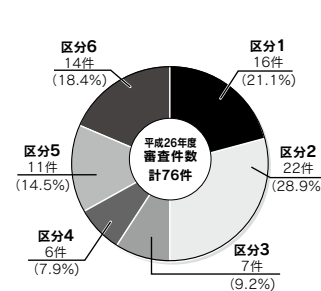
●障害支援区分認定審査●

審査会開催回数 35回



●障害程度区分認定審査●

審査会開催回数 8回



※上記の表は、通常審査の件数と構成比を示したもの(訓練等給付個別審査を除く)です。

平成26年度から、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(平成25年4月1日施行)に改正されたことに伴い、「障害支援区分認定審査」に変更となりました。そのため、障害程度区分の審査判定件数は76件、審査会開催数は8回、障害支援区分の審査判定件数は522件、審査会開催数は35回で、訓練等給付は合わせて8件でした。

平成27年度は、3年毎に審査件数が増加する年度にあたるため、関係機関との連携を密にし、適正な審査・判定事務に努めます。

人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の公平性・透明性の確保を目的とした「松本広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・福利厚生・研修などの状況について公表します。

1 職員数及び任免の状況

○職員数

部門	職員数		対前年 増減数
	平成26年	平成27年	
一般行政	11人	11人	0人
消 防	392人	391人	△ 1人
合 計	403人	402人	△ 1人

※職員数は非常勤職員を除きます。

○採用及び退職の状況

平成27年度採用者数	12人
平成26年度退職者数	13人
増 減	△ 1人

2 職員の給与の状況

○人件費の状況（一般会計決算）

区 分	歳 出 額（A）	人 件 費（B）	人件費率（B/A）
平成26年度	41億8,370万円	33億6,426万円	80.4%

※人件費には、特別職に支給される報酬等を含みます。

○職員給与費の状況（一般会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	(内 期末・勤勉手当)	
平成26年度	403人	14億4,365万円	10億8,442万円	(5億5,949万円)	627万3千円
給与費 計 (B)		25億2,807万円			

※給与費には共済費、退職手当を含みません。

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日 現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
松本広域連合	298,922円	377,860円	38.2歳
長 野 県	342,899円	399,942円	45.5歳

※給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を加えた額です。

○職員の初任給の状況（平成26年4月1日 現在）

区 分	松本広域連合	長 野 県	国
上 級	172,200円	178,800円	172,200円
初 級	140,100円	144,500円	140,100円

※区分は採用区分で、国及び県では、上級区分を大卒、初級区分は高卒です。

○職員手当の状況

期末手当・勤勉手当（平成26年度）

区 分	支 給 割 合	
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.825月分
計	2.600月分	1.500月分

※職務の級による加算措置があります。

退職手当の支給割合（平成26年度）

区 分	支 給 率	
	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57 月分
勤続30年	38.18月分	48.85 月分
最高限度額	52.44月分	52.44 月分

特殊勤務手当の状況（平成26年度）

区 分	内 容 等
職員全体に占める手当支給職員の割合	95.8%（386人）
支給職員1人当たり平均支給年額	173,511円
特殊勤務手当の種類	3種類
特殊勤務手当の名称	出勤手当・夜間消防手当・特定行為手当

時間外勤務手当（平成26年度）

区 分	支 給 額
支給総額	9,276万6千円
支給職員1人当たり平均支給年額	23万0千円

○その他の手当の状況（平成26年4月1日 現在）

区 分	内 容 等
扶養手当	他に生計の手段がなく、主に職員の扶養を受けて生活している親族のある職員に支給されます。
地域手当	地域の民間賃金水準を給与に適切に反映するよう、民間賃金水準との調整を図るため支給されます。
住居手当	借家等に居住し、一定額を超える家賃などを支払っている職員に支給されます。
通勤手当	公共交通機関等を利用、又は交通用具を使用して通勤する職員に支給されます。

※この他、管理職手当、寒冷地手当等の手当が支給されます。

3 職員の勤務時間その他の勤務状況

○勤務時間

勤務時間	日 勤	当 番
	午前8時30分から午後5時15分まで	午前8時30分から翌日の午前8時30分まで

○年次休暇の取得状況

平成26年中 平均10.00日

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成26年度）

○分限処分 3件

○懲戒処分 2件

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成26年度）

○職員の研修の状況

区 分	研修内容	延べ受講者数
共同研修	再任用職員研修等	48人
一般研修	教養実務研修	246人
	消防実務研修	32人

※共同研修の延べ受講者数には、関係市村からの受講者は含まれません。

○職員の勤務評定の状況 年1回



本郷消防署に配置された「圧縮空気泡消火装置(CAFS)付ポンプ自動車」

6 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成26年度）

○健康診断などの実施状況

健康診断	特定業務従事者検診	人間ドック
377人	319人	14人

※特定業務従事者健診（6ヵ月ごと1回）

深夜業などの特定業務に従事する職員を対象

○公務災害の認定 3件

○勤務条件に関する措置の要求の状況 0件

○不利益処分に関する不服申し立ての状況 1件

○職員共済会の設置及び活動状況

地方公務員法第42条に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、松本広域連合職員共済会を設置し、保健保養、教養、体育振興などの事業を行っています。

職員共済会は、職員からの月会費（給料月額3.0/1,000）と広域連合補助金（給料の2.5/1,000）により運営されています。

平成26年度情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

松本広域連合では、開かれた行政を目指して、情報公開の推進と住民の皆さんの個人情報の適正な取扱いに努めています。

1 情報公開の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		公開	部分公開	非公開	取下げ	不存在	
広域連合長	5	2	3	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	5	2	3	0	0	0	0

2 個人情報保護の実施状況

(件)

実施機関	請求	処理内訳					不服申立
		開示	部分開示	非開示	取下げ	不存在	
広域連合長	21	7	11	0	0	2	1
議会	0	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0
合 計	21	7	11	0	0	2	1

お問い合わせ 松本広域連合事務局総務課 TEL 0263-87-5460

市村情報

◆原動機付自転車等オリジナルナンバープレートを交付します
(安曇野市)

安曇野市では、市制施行10周年を記念して、原動機付自転車等のオリジナルナンバープレートを制作いたしました。このナンバープレートにデザインされている菱形のロゴは、安曇野市のビジュアル・アイデンティティとして決定している

車両区分	プレートの地の色	ロゴ
50cc以下	白色	基本
50cc超 90cc以下	黄色	春秋
90cc超125cc以下	桃色	冬
ミニカー	水色	夏
小型特殊自動車 (農耕作業用・その他)	緑色	



定している
ロゴマーク
で、車両区
分別に四季
のサブカ
ラーを使用
しています。
市の特性や
独自性をわ
かりやすく
示すものと
して、安曇
野市の一体
感を醸成す
るとともに
に市の魅
力を市内
外にア
ピールし
ていき
たいと思
っており
ます。

◆人権を考える市民の集い
(松本市)



石川結貴さん

みんなで築こう 人権の世紀
「考えよう相手の気持ち」
育てよう思いやりの心

日時：11月27日(金)

午後1時15分から午後4時まで

場所：松本市中央公民館

Mウイング 6Fホール

内容

■第1部 午後1時15分から

松本市小・中学生人権啓発ポスター表彰式、中学生人権作文松本地区大会表彰式、入選作文朗読、「人権の花」運動活動発表・感謝状贈呈、松本人権擁護委員協議会松本部会活動発表

■第2部 午後2時30分から

講演「おとなの知らない子ども
の世界―ネット社会の今―」
講師 石川 結貴さん

※入場無料

どなたでも自由にご参加できます。

※手話通訳あり

※託児あり(要予約)

主催：松本市、松本市教育委員会、長野県地方事務局松本支局、松本人権擁護委員協議会

共催：松本市地区人権啓発推進連絡協議会、松本市企業人権啓発推進連絡協議会、部落解放・人権政策確立要求松本市実行委員会

(順不同)

問い合わせ：

松本市 人権・男女共生課

☎ 39-11105 FAX 37-11153

◆緑化推進イベント

「みどり+」(プラス)開催!!

(松本市)

緑を知り、緑に触れることで、参加者自身が緑との関わりや命の循環について考えるためのイベント。

日時：11月7日(土)

午後1時30分から午後3時30分まで

場所：松本城大手門枳形跡広場

内容：「葉っぱのフレディ」日本語翻訳者のみらいなさんによる朗読講演、葉っぱを使った工作やクイズ、堆肥づくり講習会等。

※入場無料

問い合わせ：松本市 公園緑地課

☎ 32-3254

◆生誕150周年記念特別展
『河野齡蔵く博物学者のProfile』
(松本市)



松本市立博物館
中興の祖に位置づけられる河野齡蔵。今年生

誕から150年にあたる節目の年です。これを記念して特別展を開催します。

会期：10月24日(土)から12月13日(日)まで

会場：松本市立博物館2階特別展示室

料金：通常観覧料

(大人200円、小中学生100円)

●申し込み・問い合わせ：

松本市立博物館

☎ 32-0133 FAX 32-8974

◆奈川在来そば週間を
開催します
(松本市)



奈川地区で古くから栽培されているそばの在来品種「奈川在来」は、収穫量が少ないため市場に出回らず「幻のそば」とも言われています。

地区では栽培面積の拡大

に取り組んでおり、今回多くの方に知っていただきたく「奈川在来そば週間」を地区内そば店で開催いたします。

是非この機会に奈川地区にお越し

いただきご賞味ください。

開催期間：11月14日(土)から

23日(祝・月)まで

(期間中通常のざるそば料金で奈川在来をご賞味いただけます)

問い合わせ：ながわ観光協会

☎ 79-2125

松本地域ふるさと基金事業

ビッグデータを活用した「松本地域の観光変革プロジェクト」を実施しています。

松本広域連合では、「点から線へ、線から面へ」新たな広域観光地づくりを推進することを目的とした「松本地域の観光変革プロジェクト」をスタートしました。

近年の情報通信技術の進展により、収集が可能となった観光客の流動データ（ビッグデータ）を活用して松本地域の観光実態を把握する中で、データ

に基づいた施策へと展開します。

この事業は、観光庁でもモデル事業として取り組んでいる、携帯端末の位置情報から得られるビッグデータを活用した「松本地域観光動態調査」と、インターネットによるアンケートを行い観光客と地域住民の観光資源、食資源における認知度や興味度の差異を明らかにする「松本地域観光意向調査（GAP調査）」の両調査結果を活用し、松本地域の産学官が連携して推していくべき観光資源等の魅力の発掘や、効果的な情報発信等、誘客するターゲットに向けた魅力の発信を行っています。

この事業を通じて、松本地域8市村における広域観光事業及び地域振興の更なる活性化に取り組んでまいります。

【事業内容】

- ・松本地域全体の観光基礎データを収集する「松本地域観光動態調査」と「松本地域観光意向調査（GAP調査）」の実施
- ・調査結果報告会の実施（松本地域の観光の問題点や今後の可能性などを意識共有）
- ・調査結果を広く公開することによる地域住民並びに観光関係者等との情報共有及びデータの有効活用
- ・松本地域の産学官のメンバーにおい



- 等の実施）
- ・ワーキンググループによる調査結果を活かした「広域観光ルート」の検討



【事業推進体制】

この事業は、松本地域8市村及び長野県との協働及び、各関係団体の協力をいただき連携をとりながら実施していきます。

地域を超えた広域レベルでの事業展開も想定できることから、調査結果に基づいて他の広域エリアとの連携も視野にすすめます。

なおこの事業は、「平成27年度長野県地域発元気づくり支援金」を活用しています。

ふるさとの魅力 再発見

Vol.20

信州塩尻農業公園 チロルの森



広い駐車場（チロルの森外観）

塩尻市にある信州塩尻農業公園チロルの森は、欧州オーストリア・チロル地方をモチーフとした、標高1,000mにある総合テーマパークです。東京、名古屋方面からお越しの場合は、長野自動車道岡谷ICを降りて塩尻方面へ10分程車を走らせると、森の中に

入っていくこととなります。長野・松本方面からお越しの場合は、長野自動車道・塩尻ICを降りて国道20号線を岡谷方面へ向かうこととなります。「信州塩尻農業公園チロルの森」と標記されている丸太づくりの看板を目印に森の中へ歩みを進めると、一気に広い駐車場が見えることでしょう。大人1,000円、子ども600円の入場券を購入し、入園ゲート

トをくぐれば、そこは市街地の喧騒から外れた自然豊かな風景が広がります。そして、どこかそこから鼻をくすぐる焼きたてのパンの香り。石窯で焼いたピザなど豊富なメニューのレストランや大人の心をくすぐるクラフトビル工房もあります。奥には、遊びのエリアが広がり、芝すべりやゴーカートのみならず、広大な園内を一周するチュー



◀アルパカ

です。また、入場ゲートから入って左手に見える小高い丘を登ると、そこは動物とのふれあい広場になっています。今人気のアルパカのみならず、ヤギやウサギと触れ合うことができ、更に引き馬体験や搾乳体験などの体験教室も充実しています。「見て・触れて・食べて」といった五感で楽しめる施設であり、親子ともに



入口▶

自然を全身で感じることができ一日となることでしょ。森へ帰る休日。どつぞど堪能ください。

問い合わせ…チロルの森

☎ 51-8100

平成27年度
信州まつもと空港

冬期利用促進 ～助成金交付制度のご案内～

* 助 成 内 容 *



■対象人数：申込先着**924名**様

■対象期間：平成27年**11月1日**(日)～平成28年**2月29日**(月)

(注)※期間内であっても924名に達した時点で終了とさせていただきます。

■申請期限：平成28年**3月7日**(月)

■助成金額：2名以上でご利用の場合 ……… **1名あたり往復5,000円**

* 助 成 要 件 *

(1) 路線要件/次に掲げる信州まつもと空港発着便を**往復で利用**すること。

松本 → 札幌	札幌 → 松本	松本 → 福岡	松本 → 福岡	福岡 → 松本	福岡 → 松本
12:15 → 13:45	14:15 → 16:00	13:15 → 15:05	16:30 → 18:20	10:25 → 11:50	11:20 → 12:45
FDA 211便	FDA 212便	FDA 205便	FDA 207便	FDA 202便	FDA 204便
JAL 2852便	JAL 2851便	JAL 3542便	JAL 3544便	JAL 3545便	JAL 3547便

(2) 発券要件/個人券であること。(団体券は対象外となります。)

(3) 住所要件/次のいずれかに該当すること。

■協議会に加盟する市町村(注1)区域内にお住まいの方 ■協議会に加盟する市町村区域内に通勤又は通学する方

(注1)信州まつもと空港地元利用促進協議会加盟市町村

松本市・塩尻市・大町市・安曇野市・池田町・筑北村・麻績村・生坂村・山形村・朝日村・松川村・白馬村・小谷村 (以上4市1町8村)

(4) 人数要件/前項に該当する者が2名以上いるグループ等であること。(ただし、有償旅客者に限る。)

■助成金は、以上の全ての要件を満たしているとき、要件を満たしている人数分交付されます。

* 申 請 方 法 *

搭乗後、代表者が所定の申請用紙に搭乗を証明できるもの(名前の入った申請する人数分の搭乗券)を添付して、信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局の下記窓口にお申込みください。

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局窓口 お申し込みは、平日(土日、祝日を除く)の9時～17時の間にお願いします。

■松本市	〒390-0874	松本市大手3-8-13	松本市役所観光温泉課内	TEL.0263-34-8307
■塩尻市	〒399-0737	塩尻市大門8-13-10	塩尻市観光協会内	TEL.0263-54-2001
■大町市	〒398-8601	大町市大町3887	大町市役所観光課内	TEL.0261-22-0420
■安曇野市	〒399-8281	安曇野市豊科6000	安曇野市役所観光交流促進課内	TEL.0263-71-2000

注意事項

- 1.窓口での申請のみとなり、郵送による申請はできません。
- 2.団体券は対象外となります。(申請には個人名の入った搭乗券が必要です。)
- 3.搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明(信州まつもと空港の搭乗カウンターで発行)を添付してください。
- 4.旅行の取消しや欠航の場合は、助成の対象となりません。
- 5.片道が欠航した場合は欠航証明書を添付してください。片道分の2,500円が対象となります。

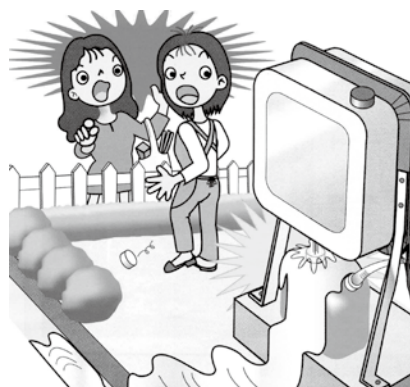
主 催：信州まつもと空港地元利用促進協議会



ホームタンクからの灯油流出事故急増!!

! その場を離れないで

- 平成26年中に発生したホームタンクからの灯油流出事故は、長野県内で135件発生しており、そのうち11月に発生した神城断層地震によるものが90件となっています。
また、松本広域消防局管内における灯油流出事故は9件発生しており、その原因は小分け中にその場を離れたものが3件と最も多くなっています。
- 灯油をあふれさせると、土壌や河川の汚染など重大な被害を引き起こすことがあります。



! 灯油流出事故を防ぐためには

- 小分け中は、絶対にその場を離れないようにしましょう!
- 小分け後は、必ずバルブを閉めて確認しましょう!
- タンクをしっかりとした地盤などに固定しましょう!
- 防油堤（受け皿）を設置しましょう!

※ 松本広域連合火災予防条例により、灯油を200リットル以上貯蔵できるホームタンクには防油堤を設置する必要があります。



秋の火災予防運動が実施されます!!

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」 (平成27年度全国統一防火標語)

11月9日から11月15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

電気配線や電気器具が出火原因の火災が増えています。

火災予防運動を機に、身の回りの電気配線や電気器具を確認しましょう。

! 確認項目

- 1 電気器具は正しく使っているか。
- 2 たこ足配線になっていないか。
- 3 古い配線は劣化していないか確認し、劣化している場合は交換する。
- 4 長時間使わない電気器具はコンセントからプラグを抜く。
- 5 冷蔵庫等で常にコンセントに接続している場合は、プラグを抜きホコリをとる。





住宅用火災警報器の交換のすすめ!!

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換が推奨されています。

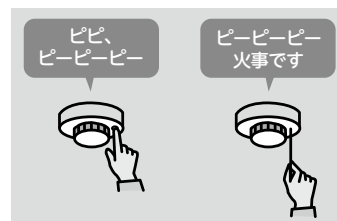
古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあります。

○定期的に点検をして、警報音が鳴ることを確認しましょう。

○火災の時、どんな警報音が鳴るか確認しておくことも大切です。

点検方法

- 点検は、ボタンを押すかヒモを引いて確認します。
- 警報音が鳴らない場合は、電池切れか故障が考えられますので、取扱説明書を確認してください。



119番通報時のお願い

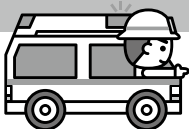


通報は場所の特定が重要です

落ち着いて、「住所」「氏名」など指令員の質問にはっきり答えてください。

○固定電話からの119番通報は、携帯電話より早く場所の特定ができます。

○携帯電話からの通報は、住所がわからなければ近くの目標物（建物や交差点など）を教えてください。場所がわかれば通報中でも消防車や救急車は出動します。



サイレンを止めて緊急走行はできません

○消防車や救急車は「赤色灯」をつけ「サイレン」を鳴らして走行するように法律で義務づけられています。



119番は災害通報の緊急専用電話です

○119番での火事や当番医の問い合わせ、相談などのご遠慮ください。



当番医・災害情報を知りたいときは

○テレホンガイドによる案内 0263-35-9111

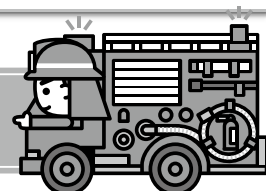
○ホームページによる案内

松本広域消防局

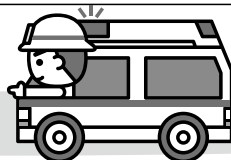
検索



ご理解・ご協力をお願いします



救急出動状況



平成27年8月末現在

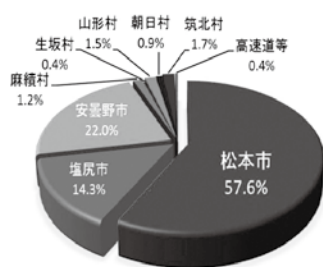
松本広域消防局管内における、8月末現在の救急出動件数は、11,546件となっており、前年同期と比較して、478件（4.3%）の増加となっています。

事故種別では、急病によるものが7,605件と最も多く、全体の約66%を占めています。

また、6月から8月までの3カ月で、熱中症の疑いで搬送された方は133人で、前年同期と比較して、34人増加しています。

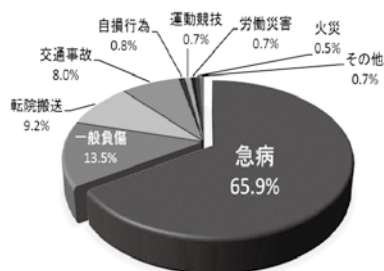
◆市村別の救急出動状況◆

市村別	件数
松本市	6,656
塩尻市	1,647
安曇野市	2,535
麻績村	144
生坂村	49
山形村	174
朝日村	101
筑北村	194
高速道等	46
合計	11,546

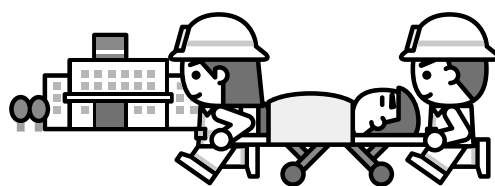


◆事故種別の救急出動状況◆

事故種別	件数
急病	7,605
一般負傷	1,555
転院搬送	1,067
交通事故	926
自損行為	97
運動競技	83
労働災害	83
火災	54
その他	76
合計	11,546



一般財団法人 全国消防協会



★応急手当普及啓発優良事業所表彰★

積極的に応急手当講習会を開催するなど、救命への取り組みが模範的な事業所や団体等に対し、表彰状を贈呈しました。

- 山雅後援会 TEAM VAMOS 様
- 一般社団法人
長野県自動車整備振興会 松本支部 様
- 株式会社 ナガノトマト 様
- カワイ精密金属 株式会社 様
- 明治安田生命保険相互会社
安曇野営業所 様
- 信州ミルクランド 株式会社 様



御嶽山噴火災害行方不明者搜索活動

松本広域消防局では、長野県災害対策本部長からの要請を受け、7月28日から8月7日まで、10人の隊員を派遣し、行方不明者6人の搜索を行いました。標高3,000メートルを超え、いまだに噴出する火山性ガスと硬く締まった火山灰など過酷な条件の下、1人の行方不明者をご家族の元にお帰しし、39点に及ぶ遺留品、拾得物を発見しました。



自衛隊大型ヘリによる、搜索隊員（警察・消防）の輸送が行われました。



搜索隊員の安全を確保するため、山頂一ノ池に仮設シェルターが設置されました。



岩まわりの火山灰をスコップで除去しながら搜索する松本広域消防局の特別救助隊員



発見した行方不明者を搬送する搜索隊員ら 王滝口登山道8合目付近